

医療機関等における新型コロナウイルスの影響への支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大を抑制するための政府の緊急事態宣言は、5月25日に全ての都道府県で解除された。今後においても感染の長期化が予想され、第2波、第3波の到来が懸念されており、引き続き、感染拡大防止と医療提供体制の確保が重要な状況にある。

一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会及び一般社団法人日本医療法人協会の3団体が、当該団体に加盟する病院を対象に経営調査を行い、およそ8割の病院で、外来及び入院患者数が減少し、経営が悪化している実態を明らかにした。特に、新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れた病院では、経営の悪化がより深刻になっていることが明らかになっている。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療機関の減収は、新型コロナウイルス感染症の診療を行う重点医療機関に限ったものではない。診療所、歯科、薬局等を含めた全国の医療機関及び介護事業所も著しい減収が生じており、地域の通常の医療提供体制の確保で地域医療を守るための支援が必要となっている。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大は、介護施設及び介護事業所に深刻な経営悪化をもたらしており、抜本的な財政支援を早急に行わなければ、介護崩壊に至ることは確実である。医療と介護は表裏一体であり、介護崩壊は医療崩壊を誘発させることにもつながりかねない。

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に向け、医療、介護等の抜本的な支援を図ることが極めて重要である。

先頃成立した国の第2次補正予算には、新型コロナウイルスに対応する医療機関への支援の強化が盛り込まれたが、医療機関全般への支援は不十分なものとなっている。

よって、国においては、医科、歯科、介護事業所等に適切な財政支援の拡充を行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年8月4日

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
厚生労働大臣	加藤勝信様

いわき市議会議長 菅波 健